

1910年代後半における人文科学の存在意義をめぐる動向と知識人の思想

川合 大輔

はじめに

今日において科学と総称される知的営みが日本に根づいたのは、それほど古い話ではない。もちろん、科学の意味を広義に解釈し、その前史を尋ねれば、古い時期にまでさかのぼることができる¹。けれども、現在使用されている意味と直接つながる科学は、近代日本の成立とともに開始された。その黎明期の歩みは、佐々木力氏『科学論入門』(岩波書店、1996年8月)において、「明治が進み近代日本の学問教育体制が整うにつれて、「科学」という術語は今日私たちが用いているのと同じ近代自然科学という意味で定着していった」とあるとおりである²。そして、明治から大正へと移っていく時期、つまり1910年代になると科学の営為は、国家統治を司る政府や大企業といった政治権力³によって、手厚い保護を受けることになる。このことについては、かつて廣重徹『科学の社会史 近代日本の科学体制』(中央公論社、1973年11月)が、「科学が国家と産業のそれぞれに包摂され、研究開発において国家と産業が癒着することによって、国家・産業・科学の三位一体ができあがる」⁴と論じていたとおりである。1890年代半ばまでに日本では、紡績・織物産業を柱とした日本型の第一次産業革命が達成され、製品の輸出を可能とする段階にいたった。そして、第一次世界大戦(1914–1918)中には、重工業を含む産業の大半の部門で近代化が達成された。明治以来の標語である殖産興業は、1920年代に入る手前で、1つの区切りをつけたわけである。ところで、「国家・産業・科学の三位一体」に関する1910年代の政治的文脈として、次のことがよく知られている。第一次世界大戦によって日本は、物資の輸入制限を余儀なくされた。そこで、国産奨励が鼓吹された。それゆえ、科学、とくに自国産業発達の旗手となる実学の徒は、政治権力によって、いっそう手厚い保護を受けることになった。

以上のような背景の中で、明治以来、学問の意味は、しだいに科学と同義になっていった。とくに、「近代自然科学」が枢要な軸となって展開していくことになった。そして、これを母体として枝分かれしている実学の営為を政治権力は奨励し、みずからの組織内にとりこんでいくという体制も整備されていく。これに加えて、明治以来、時期が下るにつれて、学問=科学を教える機関が、主として学校制度をもとにした教育機関となっていくことも贅言を要しないことであろう⁵。

それゆえ、近代日本の思想史をとらえる上で、科学という主題を看過することはできない。なぜなら、思想史という言葉は多義的であるけれども、いわゆる知識人の思想を題材にすべて論究される場合が多いからである。近代知識人の思想の多くは、学校へ就学することを通して基礎づけられる。このことは、とくに大正期以降に活躍する知識人にとっては、ごく自然のこととなる。それは、1910年代へ入るまでに、義務

1

その事例の研究としては、吉田光邦『日本科学史』(朝倉書店、1955年6月)、村上陽一郎氏『日本人と近代科学』(新曜社、1980年1月)など多数ある。

2

佐々木力氏『科学論入門』、前掲、4頁。また、スティーブ・フラー『科学が間われている——ソーシャル・エビステモジー——』(産業図書、2000年3月)では、「間違いなく日本が国家規模の科学教育・研究政策を擁した世界最初の国」とある(193頁)。

3

本稿では、政治・経済上の影響力が大きい社会組織を総称して、便宜上、政治権力という語句を用いる。なお、企業——とくに大企業——は、政治を直接行う組織ではないけれども、大庭秀夫氏『増補新版 現代日本の政治権力・経済権力』(三一書房、1996年10月)で述べられているように、「日常的経済活動を通じて膨大なりソースを集約・消費しており、このリソースの一部を容易に政治活動のために転用しうる」側面をもっている(173頁)。このことから、本稿では、企業の営為についても、広義において政治という語を適用している。その上で、上記のとおり、政治権力という語句を用いている。

4

廣重徹『科学の社会史 近代日本の科学体制』、前掲、13頁

5

明治初期の場合は、かならずしも学校が主たる教育の場であったわけではない。このことについては、渡辺和靖氏『明治思想史——儒教的伝統と近代認識論』(ぺりかん社、1978年11月)が参考になる。渡辺氏は、教育学関連の先行論をもとにしながら、おおむね次のように論じている。明治初期では、維新以後の教育改革があつても、私塾や寺子屋の類が増加している。しかし、私立小学校建学の資格審査が厳しくなったこと。教育をほどこすためには、教員免許状が必要となつたこと。これらの「教育の中央集権化」によって、とくに「明治15年」以降は、私塾や寺子屋などの教育機関は激減していった(16–7頁)。

義務教育の確立に関する内容を論じたものとして、とくに天野郁夫氏『教育と近代化——日本の経験』(玉川大学出版部、1997年9月)が参考になる。

濱田恂子氏『近・現代日本哲学思想史——明治以来、日本人は何をどのように考えてきたのか』、前掲、75—6頁

『理化學研究所ノ事業ト産業界 附録 重要な研究事項ノ例』、前掲、1・4頁。理化学研究所設立についての詳細な経緯は、当時、様々な雑誌で伝えられた。『工業化學雑誌』第20編第299号(1917年3月)誌上に掲載された「理化學研究所の設立」など。また、理化学研究所設立の経緯やあらましに関する参考文献としては、板倉聖宣氏・八木江理氏「理化學研究所の設立期における科学研究体制——理化學研究所の歴史」『科学史研究』第41・2号(1957年1—6月)、『自然』393号(1978年12月)所収「特集・理化學研究所60年のあゆみ」、田中征男編集・解説『近代日本大学史研究論集 二「理化学」振興と「宗教科」設置構想 第一次世界大戦と大学問題の一侧面』『教育時論』による資料構成(野間教育研究所日本教育史研究部門、1978年12月)、宮田親平『科学者たちの自由な楽園——栄光の理化學研究所』(文芸春秋、1983年7月)、打越孝明氏「理化學研究所の設立と渋沢栄一』『学術研究——教育・社会教育・教育心理・体育編』第40号(1991年12月)、杉山滋郎氏『日本の近代科学史』(朝倉書店、1994年4月)などがある。

人文科学という呼称は、當時において、まだ定着していなかったと考えられる。しかし、使用例がなかったわけではない。たとえば、『新人』第214号(1918年5月)の「時評」欄には、「社同人」という匿名で、「人文科學研究の必要」という論説が掲載されている。

酒井直樹氏『日本思想という問題 翻訳と主体』、前掲、36頁

教育就学率や出席率が90%台に達することと歩調をそろえている。⁶

以上のことから、ひとまず次のようにいえるであろう。学問と科学は、ほぼ同義となっていく。この営為を教える機関は、主として学校となっていく。ところで、知識人は、いわゆる高学歴である場合が多い。それゆえ、知識人は、広義における科学者の集團となっていく。

一方、1910年代は、科学の内部で専門分野の差異が明確化してきた時期にあたる。このことについては、濱田恂子氏『近・現代日本哲学思想史——明治以来、日本人は何をどのように考えてきたのか』(関東学院大学出版会、2006年2月)において、「明治から大正に移行した」時期に、「あらゆる学問が徐々に専門分化し、他分野との境界を明確化する」と説明されているとおりである⁷。ところで、これまで記してきたように、政治権力が欲したのは、今日において応用科学と称される実学の力であった。この実学とは、自然科学に関わる学術領域はもちろんのこと、法律学も含められる。これに加えて、1917年3月には、理化学研究所が設立される。『理化學研究所ノ事業ト産業界 附録 重要な研究事項ノ例』(理化學研究所(理化學研究所創立委員)編、1917年)では、「理化學研究所ハ物理学及化学ニ関スル独創的研究ヲ為シ又之ヲ獎励シ以テ工業其他一般産業ノ發達ニ資セムコトヲ期ス」という事業の目的と、これを達成するために、理系の「純学理的研究ト学理及応用ノ統一的研究」を推進すると表明している。⁸

それならば、実学でもなく理系の「純学理的研究」でもない人文科学⁹は、1910年代、とくにその後半において、どのような存在意義を担っていたのであろうか。これが本稿の問い合わせである。これまでの思想史研究では、この問い合わせを基にして1910年代の思想をとらえようとしてこなかった。1910年代以降を対象範囲とした思想史研究で論究される知識人の大多数は、人文科学、もしくは社会科学の一部を修めた人物に限られている。ところが、この初步的なことについて、これまでそれほど注意されてこなかったのである。しかし、酒井直樹氏『日本思想という問題 翻訳と主体』(岩波書店、1997年3月)において「学問分野の存在が学問の対象を産み出していく」と述べられているように¹⁰、学術領域が存在する意義の動向に基づいて、思想的課題の内容が形成されてくるということは、考えうことである。このことから、本稿では、上記の問い合わせに応答していくことによって、人文科学の存在意義をめぐる動向と知識人の思想とが、分かちがたく結びついていることを明らかにする。この作業によって得られた結果は、1910年代以降を対象範囲とする思想史研究にとって、看過することのできない視座を提供することになるだろう。また、今日における人文科学一般にとって、有益な知識となるにちがいない。

そのための方法として、最初に、実学偏重の志向が、理化学研究所が設立された1917年の時点で、民心の間に行き渡っていることを確認する。次に、人文科学を修めた学生の行く末を提示した上で、その文脈から起きてきた法科萬能主義排斥論と、その意義を論じる。最後に、人文科学の存在意義をめぐって表明された知識人の思想に言及する。

1. 1917年以後の基調として

1916年12月、『東洋學藝雑誌』第33巻第423号誌上に掲載された「理化學研究及發明の獎勵に對する希望」において、理學博士・櫻井錠二は、次のように述べている。「歐洲戰亂の勃發以來理化學研究の必要は我國民一般に痛切に感ぜられ機運漸く熟して遂に一の獨立したる研究機關設立計画の実現を見る。今後はさらに、「帝國大學等に於ける研究機關其他研究獎勵機關を現在の貧弱なる状態のまゝに放置して」いてはならない。なぜなら、理化學研究は、「国防上必要なるのみならず平時に於ける吾人の生活に最も必要とする所」だからである¹¹。以上のように櫻井が述べていることは、翌年3月に竣工する理化學研究所と共に、これ以後における思潮の本流となっていく。理化學研究の中の工学に関わる部門から、工学博士・阪田貞一が「近來化學工業と云ふ言葉が頗る流行する外國などでは古くから用ひられてゐる言葉であるが我國では非常に新しい熟語である」と述べているように、社會現象となる言葉が登場する¹²。急進的に変わりゆく世相については、工學士・近藤會二郎ですらも、次のように述べる有様である。「今日朝野の輿論は獨り化學工業のみならず一般の工業は發展せしめざるべからず」ということになってきた。「我邦は今や宜く國是を工業本位に取り凡ての政策も之に従て施設せざるべからずと云ふ趨勢になつて來」たのである。しかしながら、この「工業本位」の世相は、「急劇に単に二、三年間に起生したる事」なので、「我々當業者」も「準備時代なるものが不足して居」る。それゆえ、「適応すべきことの出來ぬ」問題が山積している。¹³

以上のような時勢にしたがって、各教育機關の方針も、理化學を尊重する構えをみせる。たとえば、東京高等師範學校教授・小野澄之助は、次のように述べている。「一般社會が理科學を以て普通教育中の重要科目と認むるに至りしは歐洲戰亂の影響に外ならざること」である。率直に言えば、「理科學教育が今日に至りて漸く重要視せられし」ことは、「遅きに失した」感がある。それでもとにかく、「理科學の甚深なる知識は社會の一般に要求」されてきた。「物價暴騰その他日常生活に対する刺激を受けつゝあるものは、何人も理科學の力を以てこれを救済するの途なきかと思ひ至らざるもの渺かるべし」¹⁴。なお、大学などの高等教育研究機關の場合は、上記で櫻井が述べているように、「貧弱なる状態」にあった。この問題は、文理の別を問わず長年の懸案であった。早稲田大學教授の北嶺吉は、その大きな理由として、次のように述べている。「日本の教授などは生徒に教へることに使はれ、其の他事務までもコツ～やつて居る」。それゆえ、どうしても「研究」が「粗略」となってしまう。このために、日本における「現代の科学の状態は遅々」として進まない¹⁵。このような状態を抜本的に改革するものではないけれども、ひとまず研究を専務とする理化學研究所が設立されたことは、かえって理化學研究を推進しようとする時局を明確に示していたわけである。

最後に、上記の理化學に関わる研究者たちや教職員の言論が、彼らの立場から偏向的に語られたものではないことを確認しておこう。理化學研究所が設立された年の9月、『青年』5巻9月号誌上に掲載された「理化教育の意義」において、文學博士・桑木嚴翼は、次のように述べている。國是として「近來一般に理化教育を重要視するやうになつた」。それは、「歐洲大戰の為め」である。このことを象徴するように、次の

11

櫻井錠二「理化學研究及發明の獎勵に對する希望」『東洋學藝雑誌』第33巻第423号、前掲、1-14頁。なお、以下の人物と併記している学位や地位は、論説発表当時のものである。

12

阪田貞一「偉大なる化學の力」『教育學術界』第36巻第3号、1917年12月、89頁

13

近藤會二郎「我邦の化學工業政策」『工業化學雑誌』第21編第246号、1918年8月、783-4頁

14

小野澄之助「進歩する物理學と普通教育」『教育學術界』第36巻第2号、1917年11月、2-3頁

15

北嶺吉「文化の獨立と大學の改革」『教育學術界』第37巻第6号、1918年9月、5頁

16

桑木巖翼「理化教育の意義」『青年』5巻
9月号、前掲、60頁

3点の「現象」が起きている。「理化学研究所が出来たこと」「各学校」が「此方面への「普及発達」に努めていること。また、この政策に応じるように、「理化」方面の修学を希望する「学生」が「多数で、特に化学の如きは其傾向が著しい」こと。これらについては、「独り我国に斯かる現象を呈したばかりではなく欧洲に於ても亦斯かる現象を呈して居る」。この「現象」そのものについては、「慶賀すべきこと」である。なぜなら、「從来」において、「世人はこれ等の学科に対して余り興味を有しないで経過し來つた」からである。¹⁶

2、人文科学の地位低下について

本章では、実学を中心とした理化学偏重の時勢に合わせて、相対的に地位が低下していく人文科学の様子を確認する。説明の便宜をはかるために、広く知られている教養主義の観点を織り込む。とくに、ここでは、大正教養主義についてである。竹内洋氏『教養主義の没落 変わりゆくエリート学生文化』(中央公論新社、2003年7月)において教養主義は、次のように定義されている。「教養主義というは哲学・歴史・文学など人文学の読書を中心とした人格の完成を目指す態度である」。西田幾多郎『善の研究』(弘道館、1911年2月)、阿部次郎『三太郎の日記』(東雲堂書店・岩波書店、1914年3月-15年2月)、そして和辻哲郎の諸作品などが、この「教養主義文化の伝達」役となった。「旧制高等学校を主な舞台」として、「教養主義は大正教養主義として定着する」¹⁷。本稿との関わりにおいて注目する点は、旧制高等学校で教養主義に感染され、その後、大学で人文科学(文科)を専攻した学生の進路、あるいは社会的待遇についてである。上掲書の中で竹内氏は、1911年における東京帝国大学の文科生・法科生・そして理科生の卒業後の進路を『日本帝國文部省第三十九年報』(文部大臣官房文書課、1913年10月)を基に分析して、次のように述べている。

17

竹内洋氏『教養主義の没落 変わりゆくエリート学生文化』、前掲、40頁

文科大学は就職率がよくないだけではない。(中略)就職先を法科大学と比べてみよう。法科大学は行政官吏、司法官吏、弁護士はいうまでもなく、銀行員・会社員などバラエティーに富んでいる。それに比べ、文科大学卒業生のはとんどの進路は学校職員である。理科学院(中略)は(中略)学校職員が多いが、それでも、進路に官庁技術員や会社等技術員がみられる。¹⁸

18

同前書、93-4頁

さらに竹内氏は、こう述べている。人文科学を専攻する学生は、他のどの学科生よりも「読書」に励み、学業の修得に勤しんでいるという「矜持」を持っていた。しかも、人文科学を修める学生の多くは「農村」出身だったので、学業の修得を通して「どろ臭い」郷里を脱し、「垢抜けた洋風生活人」(「インテリ」)へ「成りあがる」という意気込みを持っていた。¹⁹

しかし、人文科学を修めた卒業生に用意されていた現実は、限られた勤め先に過ぎなかつたということが、上掲資料からうかがえるわけである。

この教養主義の観点は、政治権力から見た人文科学の存在を示唆している。仮に

19

同前書、第二章および第五章から引用・参考した。

政治権力が、人文科学の営為を意義あるものと見なしていたならば、文科卒業生にももう少し「バラエティーに富ん」だ勤め先が用意されていたはずである。ところで、上掲書の中で竹内氏が参照していた資料は、『日本帝國文部省第三十九年報』であった。そこで、理化学研究所が設立された年である1917年の卒業生の進路が掲載されている同『第四十五年報』(同上、1919年11月)を用いて、1911年と17年の卒業生の進路を比較してみる。すると、下記の表Ⅰ・Ⅱのようになっていることが確認できる。²⁰

【表Ⅰ】東京帝国大学卒業生進路(1911年度)

(人[%])

種別	法科大学	医科大学	工科大学	文科大学	理科大学	農科大学	合計
行政官吏	56(14.6)	0	0	0	0	0	56(6.3)
司法官吏	39(10.1)	0	0	0	0	0	39(4.4)
学校職員	0	1(0.8)	8(4.7)	29(36.25)	12(35.3)	14(14.1)	64(7.2)
官庁技術員	0	1(0.8)	57(33.3)	0	6(17.6)	44(44.4)	108(12.2)
官庁及病院医院	0	101(84.9)	0	0	0	9(9.1)	110(12.4)
弁護士	8(2.1)	0	0	0	0	0	8(0.9)
会社等技術員	0	0	84(49.1)	0	2(5.9)	3(3.1)	89(10.0)
銀行及会社員	45(11.7)	4(3.4)	0	0	0	0	49(5.5)
其他ノ業務者	52(13.5)	0	1(0.6)	0	0	11(11.1)	64(7.2)
大学院学生	37(9.6)	7(5.9)	5(2.9)	19(23.75)	7(20.6)	7(7.1)	82(9.2)
職業未定又ハ不詳ノ者	148(38.4)	5(4.2)	16(9.4)	32(40.0)	7(20.6)	11(11.1)	219(24.7)
総計	385(100)	119(100)	171(100)	80(100)	34(100)	99(100)	888(100)

【表Ⅱ】東京帝国大学卒業生進路(1917年度)

(人[%])

種別	法科大学	医科大学	工科大学	文科大学	理科大学	農科大学	合計
行政官吏	32(5.8)	0	0	0	0	0	32(2.7)
司法官吏	37(6.7)	0	0	0	0	0	37(3.2)
学校職員	5(0.9)	23(13.9)	0	42(50.6)	4(12.5)	13(9.4)	87(7.5)
官庁技術員	0	4(2.4)	45(22.9)	0	4(12.5)	44(31.9)	97(8.3)
官庁及病院医院	0	93(56.0)	0	0	0	2(1.4)	95(8.1)
弁護士	24(4.3)	0	0	0	0	0	24(2.1)
会社等技術員	0	0	136(69.4)	0	10(31.25)	1(0.7)	147(12.6)
銀行及会社員	123(22.2)	7(4.2)	7(3.6)	0	0	27(19.6)	164(14.0)
其他ノ業務者	67(12.1)	4(2.4)	0	8(9.6)	0	32(23.2)	111(9.5)
大学院学生	45(8.1)	4(2.4)	3(1.5)	18(21.7)	8(25.0)	7(5.1)	85(7.3)
職業未定又ハ不詳ノ者	220(39.9)	31(18.7)	5(2.6)	15(18.1)	6(18.75)	12(8.7)	289(24.7)
総計	553(100)	166(100)	196(100)	83(100)	32(100)	138(100)	1168(100)

1911年と比較して17年では、以下の情況が起きている。全体的な特徴としては、文科と理科を除く各科の卒業生が、20人以上増加している点が挙げられる。文科は、ほぼ横這い。理科についてもほぼ横這いであるが、唯一減少している。また、官営の業種に進む人数が減少し、民間の業種に進む人数が増加したことでも特徴として挙げられる。この情況が生まれた背景としては、『近代日本経済史』(橋本寿朗氏・大杉由香氏、岩波書店、2000年3月)において、次のように説明されていることが大きいと考えられる。

20

表Ⅰ・Ⅱで記載している項目は、本稿に直接関係すると判断したもののみである。『日本帝國文部省第三十九年報』(前掲、137-8頁)、同『第四十五年報』(前掲、146-7頁)、そして『教養主義の没落 変わりゆくエリート学生文化』(前掲)において記載されている項目数とは異なる。それゆえ、総計や割合の数については、本稿に合わせて改変している。

21

『近代日本経済史』、前掲、167－8頁

1916年以降に会社設立が活況になるが、21年時点で存在した会社のうち57%、約19000社は16－20年に設立されたものであり、(中略)1900年以前の設立は8.1%にすぎない。大戦期の企業勃興は以前とは一桁違う大規模なものであった

22

望月和彦氏『大正デモクラシーの政治経済学』、前掲、28頁

このことは、第一次世界大戦による「輸出ブームに依存」して、「政府、日本銀行」が「激しく持続的なインフレ」を「昂進させた」ことに由来している。結果として、「企業利潤率は急速に上昇し、輸出産業、輸入代替産業でビジネス・チャンスが大きく広が」った。そして、「企業の投資計画が急増したから資本財の分野でも創業、企業成長の機会が増えた」²¹。以上のような情況から、民営の業種に進める場合は、そちらの方を選択したと考えられるわけである。

次に、各科それぞれの特徴を挙げる。紙幅の都合上、医科と農科については割愛する。法科は、特定の技術を要する業種以外は、勤め先が用意されている。それゆえ、常に他科を大きく引き離して人気があることもうなづける。1911年と比較して17年においては、卒業生が168人も増加している。「職業未定又ハ不詳ノ者」が多いことも目を引くけれども、割合としては、それほど変わっていない。総じて、もっとも安定して人気があるため、科内における職獲得競争の激しい教育研究部門であるといえる。次いで、この時期にもっとも飛躍を遂げた工科を見てみよう。17年の「職業未定又ハ不詳ノ者」は、わずか2.6%しかない。すべての教育研究部門と比較して、その占める割合は、1.7%である。「会社等技術員」に進む人数・割合が共に増加していることは、まさに時勢を反映しているといってよい。なお、望月和彦氏『大正デモクラシーの政治経済学』(芦書房、2007年1月)では、諸産業の中で「重化学工業部門の比重は、大正3年の21.8%から大正7年には33.0%に上昇している。(中略)工場数も3倍近くなり、職工数も98%増加した」と記述されている。²²

23

明浦漁史とは、おそらく山本良吉の筆名であろうと思われる。山本は、倫理学者・教育者であり、西田幾多郎や鈴木大拙と若跡期からの友人として知られる人物である。

残すは、理科と文科である。まず、理科について。理科で目にとまるのは、1911年と比較して17年では、「学校職員」へ進む人が減少したこと。そして、「会社等技術員」へ進む人が増加したことである。この事情については、1917年12月、『太陽』第23巻第14号誌上に掲載された「理化思想増進の第一關」において、明浦漁史²³が、以下のように的確に述べている。「社会が幾分理化専攻者を要求して來たので、之に入つて來るもの、數も幾分増加した」。しかし、「我社会」は、いまだ「基礎的學問の価値を理解し得ぬ」状態が続いている。それゆえ、「学生」は、「優遇」される「応用学科を修めようとする。仮に理科を専攻しても、「数学物理」よりも「会社等に優遇され易い化学の方に向く」ことになる。

ところで、「理化思想」をいっそう「普及」させるためには、「理科の卒業生」が「教師」となって、「理化学思想」の真髓を教える必要がある。それなのに、理科生は、「教師」になることを避ける。その理由としては、次の3点が挙げられる。「教師は社会から任務相当の尊敬を受けて居らぬ」こと。そして、「仕事に相当する俸給を受けぬ」こと。さらに、「自分よりはずつと頭の悪い者」でも「法科を修めると直ぐ上官となり、自らその支配を受けねばならぬ」こと。つまり、理科生は、「何時になつても社会最下層の地位に甘ぜねばならぬ」ことを厭うている。なるほど、「これ人情の堪へ得ぬ所である」。それゆえ、理科生は、「教師」を勤めたがらないわけである²⁴。以上のように

24

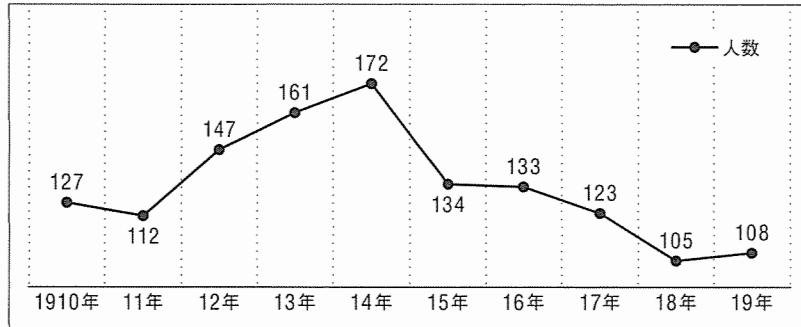
明浦漁史「理化思想増進の第一關」『太陽』第23巻第14号、前掲、127－8頁

理科生の場合は、なるべく社会的待遇のよい業種へ就けるように進路を選択することができた。それゆえ、故意に「人情の堪へ得ぬ」勤め先に進む理科生はいないわけである。

その点、文科生の進路はどうであろう。明浦をして「社会最下層の地位」と言わしめた「教師」を含む「学校職員」が大多数である。1911年と比較して17年では、「其他ノ業務者」の人数(割合)が、それぞれ8人(9.6%)増加している。けれども、「学校職員」の人数(割合)は、それぞれ13人(14.35%)と、さらに増加している。そして、「職業未定又ハ不詳ノ者」の人数(割合)は、それぞれ17人(21.9%)減少している。つまり、きわめて禁欲的に「人情の堪へ得ぬ」勤め先へ進む他なかったことがうかがえるのである。

このような1910年代後半における就職状況の中で、文科を志願する者はどれくらいいたのであろうか。これまで東京帝国大学の情報をサンプルにしてきたので、ここでも東京帝国大学文科の入学志願者数を見てみる。すると、下記の表Ⅲのようになっていることが確認できる。²⁵

【表Ⅲ】東京帝国大学文科の入学志願者数(学生)



第一次世界大戦が開始される1914年までは、意外にも志願者数が伸びている。しかし、戦時中は右肩下がりとなっていく。そして、理化学の振興が誰の目にも明白となった17年の翌年、つまり戦争が終結する18年に、もっとも志願者数が落ち込む。さらにこの時期、上田萬年によると、高等学校文科には「初めより文科を望まざる者が年々多数に入学し来る」という事態が起きていた。しかもその後、「文科大学」ではなく「法科大学」に入学していく高等学校文科生が年々に増えていた。それゆえ、上田は、現在の「高等学校の文科は文科大学と法科大学との予備校となれるの觀あり」と悲嘆している²⁶。このように高等学校文科は、いわゆる滑り止めと、法科大学に入るための腰掛け学科ともなっていた。このことは、人文科学の地位が低下している一証左であるといえよう。

以上のことから、理化学の地位向上と相対的に、人文科学の地位は、1910年代後半を通して低下していったことが分かる。このような地位の均衡が、とくに第一次世界大戦を境界として形成されてきたわけである。明治期においては、一部の知識人が実学を中心とした理化学の振興を鼓吹していた。しかし、1910年代後半における情況は、それとは異なっている。政治権力は理化学を援助し、これを民衆がこぞって受けにいく。このような社会情勢となってきたのである。

25

典拠とした資料は、『日本帝國文部省第三十八年報』(1912年7月)から同『第四十七年報』(1922年5月)までである。なお、以下の本文でふれるように、文科の入学志願者数は、第一次世界大戦中に右肩下がりとなっていく。このような現象がみられるのは、文科の他には農科のみである。

26

上田萬年「文科大學につきての感想」『帝國文學』第22卷第8号、1916年8月、94頁

3、法科萬能主義排斥論と人文科学の存在意義について

1910年代は、いわゆる大戦景気によって、多くの産業部門で一攫千金を実現した成金が現れた時期である。本章では、この成金という社会現象を論述の手始めにして、章題に掲げた内容へつなげていく。

成金とこれをとりまく情況について『近代日本經濟史』(長岡新吉氏ほか、日本經濟評論社、1980年7月)では、次のように説明されている。

多くの「成金」が輩出するなかで、それまで割安であった米をはじめとする生活必需品の価格も1917年中頃から暴騰はじめた。生活必需品にまで投機の波が押しよせ、商人の買占め売り惜しみが物価の奔騰に拍車をかけた。これに反して、労働者の賃金上昇は到底およばず、実質賃金は急速に低下し、賃金給料生活者ははなはだしい生活難に陥った²⁷

戦間期に入ると、戦後の恐慌によって成金の没落はじまる。しかし、1910年代についていと、一方において成金のように富裕層に転じる者もいれば、他方において生活が困窮していく賃金給料生活者もいるという情況であった。つまり、生活水準の懸隔が、いっそうひらきやすい時勢であったというわけである。戦後に鶴見俊輔氏が、近代の代表的な「二つの貧乏物語」と述べた²⁸賀川豊彦『貧民心理の研究』(警醒社書店、1915年11月)と河上肇『貧乏物語』(弘文堂、1917年3月)は、この時期に上梓されている。このことは、当時の世相をよく反映しているといえよう。

ここに文科卒業生の主な勤め先である学校教員も関わってくる。もちろん、高等学校や大学を卒業できるような人々は、当時「貧民」と呼称されたような社会階層の人々ではない。しかし、同程度の社会階層を対象として職業階層という範疇でとらえた場合、学校教員となる人数の多い文科卒業生が、恵まれた社会的地位にいたとはいえない。成金と教員の対比について、1917年9月、『中央公論』第348号誌上に掲載された「華かなる成金裏面の悲惨」において田中貢太郎は、次のように述べている。「戦争のお陰で貧乏な日本に相応な金が這入つた。この「福分」を「船舶業者、鉱山業者、鉄物業者、化学品業者、綿花綿糸業者など」が受けている。そして、これらの事業主は「それ相応な成金になつた」。彼らは、「羨望の的となつてゐる」。一方、「底無し昇りの物価騰貴の為に、下級官吏、巡査、教員、車掌などの安月給取は、(中略)尚更慘めな状態となっている。ところで、これら薄給取りの中で、「最安月給」なのは「巡査」である。それゆえ、「巡査」に比べれば「教員」は、まだしも救われているといえるのかもしれない。しかし、それはあくまでも「最安月給の巡査との比較で、今回の物価騰貴には、大打撃を受けてゐる」。²⁹

以上の事態において、とくに被害にあっていたのは、小学校教員である。とはいえ、文科卒業生が多く就職したと考えられる中等教育教員³⁰にも被害はよんでもいた。このため、かねてからの懸案であった教員優遇問題が昂揚する。教員優遇案が建議されている消息は、『教育時論』誌上や『日本及日本人』誌上などで伝えられていた。この措置の世評は、けっして高いものではなかった。たとえば、「教員優遇問題なるものは、

27

長岡新吉氏ほか『近代日本經濟史』、前掲、117頁。なお、成金現象そのものをまとめた研究は少ない。最近のものでは、山岡淳一郎氏『成金炎上 昭和恐慌は警告する』(日経BP社、2009年3月)が読みやすく述べている。また、成金となった人物とその周辺をおったものとしては、紀田順一郎氏『カネが邪魔でしようがない——明治大正・成金列伝——』(新潮社、2005年7月)を参照のこと。

28

鶴見俊輔氏ほか『日本の百年 六 成金天下』、筑摩書房、1962年11月、30-1頁

29

田中貢太郎「華かなる成金裏面の悲惨」『中央公論』第348号、前掲、77-9・82・87頁

30

天野都夫氏『近代日本高等教育研究』(玉川大学出版部、1989年3月、377-383頁)を参照のこと。

多くは羊頭と懸けて狗肉を売るの類で、名実相伴はぬ」³¹「今度の案の骨子ともいふべきは官僚思想の精髄ともいふべき官尊階級本位の勅任待遇、奏任待遇の数を増すといふに過ぎぬ」³²といった手厳しい発言がみられる。結局、教育現場で働く教員の生活苦は継続していたわけである。

当然、この事態にもっとも敏感になるのは、文科を専攻した人々である。人文科学の知識を生かすことができる職場はかぎられている。そのかぎられた職場で生活を営むことも苦労する。この流れから、法科萬能主義を排斥せよという声があがることになる。その端緒を開いたのは、1917年10月、『帝國文學』第23卷10月号誌上に掲載された芳賀矢一「法科萬能主義を排す」である。以下では、法科萬能主義排斥論に関わる一連の論説を追っていく。

芳賀は、次のように述べている。「各科専門の人が各其の知識材能」を駆使して「広汎な範囲に活動する」ことが「国家の利益」となる。このことから、本来ならば、「各分科大学、各専門学科の間に軽重優劣のある訳は無い」。ところが、「現代の状態は法科の卒業生を殊に偏重する」。この事態を受けて、「帝国大学」「各私立大学」がこそって「多数の法科生を有して居る」。それだけではない。「有名な私立大学中には、法科だけの単科大学が多い」。まさに「法科万能」である。ところで、「文科出身者」は、おおむね「教育者」「文筆家」となる。もし同様に、「法科の学問」を修めた者が「司法官」「弁護士」となり、「経済学を修めた者が、商事会社」に勤めるということであるならば、何も「不思議はない」。しかし、事実はこのようになっていない。「文科出身者」の場合は、様々な職業への門戸が開かれている。これに対して、「文科出身者」の場合は、「教育者、文筆家たる以外には排斥」されている。「社会が其の活動する範囲を狭めて一向に活動させぬ」のである。³³

「法科萬能主義を排す」を含む一連の論説について、まとめた先行論は、管見のかぎり見当たらない³⁴。しかし、社会的待遇の差がもっともいちじるしいことに加えて、教員優遇案などの評議に関わる要職も専有している法科。これを万能のものとしている社会体制に対して非難の声があがることは、当時の文科の事情を考えれば、自然の成り行きであった。それゆえ、芳賀の時宜を得た批評は、多数の同調者を得ることになる。生田長江「法科萬能主義の日本の社會」(『新小説』第22年第12号、1917年11月)では、高級官僚の採用試験である「高等文官試験に於ける、試験科目」を「各科出身者に平等に受けさせる」ことができれば上出来である。けれども、これがあまりにも「革新」的な措置であるならば、せめて「現在の試験課目に哲学や、倫理や、心理や、社会学等の如き文科的課目若干を加へ、法文二科の間に平等を保たせるやうにはできないかと提言している。³⁵

この他に、教育現場の内実をふまえて論じられたものもある。当時の教育現場では、次の風潮が瀰漫していた。「目前の景気に眩惑して漫りに其学ばんとする専門を定むるものが多い」こと。このため、「商工業の教育」ばかりに「学生」「父兄」の目が行ってしまうこと。その結果として、学業そのものを味得するのではなく、卒業後の「金銭の為めに勉強するといふ風潮を生じ」てしまったこと³⁶。さらにこれを反映して、「十数日前から急に徹夜などして機械的に学理を頭へ詰込んで、試験さへ巧く通れば夫れで宜いとする」学習態度が起きてきたこと³⁷。以上の風潮をふまえて、銀鞍峰人は³⁸、

31

新井誠夫「教員優遇と國庫補助問題」『教育時論』第1163号、1917年8月、10頁

32

寒水隱士「子供騙しの教員優遇案」『日本及日本人』第700号、1917年3月、87頁

33

芳賀矢一「法科萬能主義を排す」『帝國文學』第23卷10月号、前掲、1-6頁

34

法科萬能主義排斥論を直接とりあつかつたものではないが、法科(法学部)と文科(文学部)の親和と軋轢を考える上で、竹内洋氏『丸山真男の時代 大学・知識人・ジャーナリズム』(中央公論新社、2005年11月)は参考になる。

35

生田長江「法科萬能主義の日本の社會」『新小説』第22年第12号、前掲、36-7頁

36

佐藤義長「時局と實業教育」『教育時論』1152号、1917年4月、8-11頁

37

飯田旗郎「唾棄すべき教育界の功利主義」『教育時論』第1156号、1917年5月、7頁

38

銀鞍峰人については、その来歴も、本名であるかということについても不明である。情報を提供していただければ幸甚である。

「文官試験制に對する提議」(『日本及日本人』第717号、1917年11月)において、次のように述べている。「近來の時世があまりに点取り主義になつて來た為めに、その思想、情操と云ふ事が技倆などより第二に置かれた」。このことから、とくに「法学士連中などには、倫理とか道徳とか云ふ文字は紙上の學問であると心得て居る人間も頗る多い」のである。この事態を改善するために、「文官高等試験」に「哲学、倫理学、又は心理学の如きものを課」すことが望まれる。³⁹

以上の銀鞍の主張にもみられるように、法科萬能主義排斥論は、文科の社会的地位の向上を訴えるだけではなく、人文科学の社会的必要性を訴える意見が並行した。後者の趣旨が、文科出身者ではない法学博士・古川學人「所謂排法科萬能論によりて暗示せられたる三大時弊」(『中央公論』第32年第13号、1917年12月)に色濃く現れているのは興味深い。古川學人とは、吉野作造の筆名である。古川は、次のように説いている。芳賀が指摘したことは、現在の社会体制が「実質的運営の方面を軽視し、独り専ら形式的整頓の必要を過重するといふ根本的誤謬に触れて居る」。たしかに、「社会の実務」というのは、「形式に合するといふ事のみで事効の挙るものではない。更に内容が要る」。そして、この「内容」は、「哲学とか、史学とか芳賀教授の所謂文科に属する學問の供給するところである」。ただし、「現代日本の一大病弊」は、「形式」を重んじて「内容」「実質」を軽んじることなので、単純に「文科出身者に今よりも尚多くの形式的榮達の途を講じても、這般の憂は取除かる、や否やは大いに疑とせねばならぬ」⁴⁰。以上のように古川は、芳賀に同調して法科萬能主義排斥論を説いてはいる。けれども、文科の社会的地位の向上を意図しているわけではない。ここに、文科大学文学科で教鞭を執っていた芳賀の論説との趣旨の差異が認められる。同様に、文科出身者である長江とも異なっている。この差異の出どころとして、社会情況下で暫定している法科と文科の存在意義の格差と、これに対する思い入れの差異を看過することはできないだろう。

ともあれ、以上の法科萬能主義排斥論は、その結果として、人文科学の存在意義をひとまず提示したといえる。政治的文脈の威力は、人文科学の存在意義そのものを、強いて問うていた。このような情況下において法科萬能主義排斥論は、人文科学が必要とされる位置があることを明るみにしたのである。それゆえ、これ以後は、その占める位置を不動のものとするべく、人文科学を時勢に乗り遅れない姿に変えていかなければならないという声も起きてくる。1918年8月、『大觀』8月号誌上に掲載された「經濟的現代と文科教育」において金子筑水は、次のように述べている。「從來の哲学や文学が漸く空虚的に成りかゝつてゐることが、今日の文科教育の欠点ではないか」。このままでは、「時世に取り残される」。かつて「文科教育」は、「自然科学的精神に活きた」。この「方針」を、今後も継続すべきである。近頃では、「非実際的、超越的、乃至解脱的特徴が眞の文学や哲学の精神であるといふやうな考」えがある。しかし、これは「誤つた思想」である。「文学や哲学は飽まで確實な現實的地盤の上に立たなければならぬ」⁴¹。以上の筑水の主張に同調する本間久雄「文科大學問題」(『早稻田文學』第154号、1918年9月)は、「今日の文科教育」には、あまりにも「經濟的精神が欠けてゐる。実学的要求が欠けてゐる。實世間的色彩が欠けてゐる」と言明している⁴²。

39

銀鞍峰人「文官試験制に對する提議」『日本及日本人』第717号、前掲、76頁

40

古川學人「所謂排法科萬能論によりて暗示せられたる三大時弊」『中央公論』第32年第13号、前掲、88・92頁

41

金子筑水「經濟的現代と文科教育」『大觀』8月号、前掲、95・98頁

42

本間久雄「文科大學問題」『早稻田文學』第154号、前掲、24頁

しかし、以上のような流れは、皮肉な成り行きであるといえよう。なぜなら、そもそも人文科学は、社会一般が「自然科学的精神」や「実学的要請」を高調したので、隅に追いやられることになったのである。そして今度は、このような政治的文脈が用意した世界観の欠陥を補填するために、人文科学が必要とされている。ということは、結局、人文科学は主体となりえていない。主体はあくまで「自然科学」「実学」に関わる学術領域である。これに対して人文科学は、その劣位に甘んじながら、時勢に突き放されたことを憂憤したり、期待されたことに応えようとする存在でしかなかったわけである。

4. 人文科学のアイデンティティを構築するために

近代において、たんに科学という言葉が用いられたとき、それは自然科学に関わる学術領域を示していることが多かった。また、人文科学の領域にあるとみられ、実際に文科の講義題目だった当時の心理学や社会学は、自然科学の方法である仮説・観察・計算・実験・統計処理・法則化などを範とし、あるいは応用していた⁴³。しかし、その内実はどうであれ、教育の最高機関である大学は、教育研究上の構成単位として分科大学を並立させていた。そうであるならば、本来、自然科学の価値体系に人文科学も依存しなければならないという義務はない。人文科学を基礎として構成する世界像があってもよい。どちらも等しく科学だからである。最終章では、人文科学が主体となりえていない時勢にあって、搖るぎのないアイデンティティを見出していこうとした知識人の思想の動向を提示する。

1916年7月、『新小説』第21年第7巻誌上に掲載された「文化と文化史と歴史小説」において和辻哲郎は、次のように述べている。「経験的事業に対する自然科学的見方と歴史学的或は文化学的見方との区別の問題は、現下哲学界の流行問題となつてゐる」。このことは、「早晚」のうちに哲学界にとどまらず「広く一般の人生観の内へ、種々な形で力強い進出をなすに相違ない」。⁴⁴

この和辻の予想は的中する。「自然科学的見方」との差異をきわだたせる論説が、しだいに一般の言論界でもみられるようになっていく。その典型的事例の一つとして現れたのが、心理主義と論理主義との差異である。元来において、実験心理学と批判哲学との学術上の対立であった構図が、言論一般の立場をあらわす標識となつていったのである。ただし、一般の言論界においてこれらの概念は、かならずしも明瞭に定義づけられていたわけではなかった。たとえば、すでに定評を得ていた哲学上のプラグマティズム、倫理学・政治学上の功利主義、美学上の感情移入説、文学上の心理描写説などはいずれも心理主義といえるであろうけれども、これらの内容が1つの見地からはっきりと概括されていたわけではない。

とはいへ、問題なのは、どのようなことが対立していたのかということである。1918年1月、『思潮』第2巻第1号誌上に掲載された「論理主義と云う語」において桑本巖翼は、次のように便宜上の説明を与えていた。「論理主義、心理主義等の語は近來屢々専門学術以外に使用せられる」。しかし、「明晰な概念を伴つて居るとは

43

たとえば、1917年度における東京帝国大学教授・松本亦太郎による心理学の講義では、「心理学実験（心理学的観察、実験及統計ノ演習）」が行われている。また、同帝国大学講師・桑田芳蔵の講義では、ヴァントの心理学を説明している。これに類似する傾向は、京都帝国大学における講義でもみられる。講師・千葉胤成が担当となつて「心理学実験法（実習）」が設けられていたり、「実驗心理学」が講義されている。一方、社会学の講義では、龜田豊治朗が「理論統計学及其社会学ニ於ケル応用」を、東京帝国大学の講師として説明している。この龜田は數学者であり、理学博士となる人物である。京都帝国大学の講義では、講師・米田庄太郎によって、デュルケムとデュルケム学派（『社会学年報』派）の社会学が説明されている（『教育學術界』第36巻第2号、1917年12月、108—12頁）。

44

和辻哲郎「文化と文化史と歴史小説」『新小説』第21年第7巻、前掲、78頁

45

桑木は、「論理主義」を大まかに「三様の意味」に分けて説明している。「三様の意味」とは、汎論理主義・形式論理学・超越論的論理学である。

46

桑木敬翼「論理主義と云う語」『思潮』第2巻第1号、前掲、18-28頁

47

紀平正美「論理主義」『哲學雑誌』第33巻第376号、1918年6月、2頁

48

板橋勇人氏『歴史的現実と西田哲学 絶対的論理主義とは何か』、法政大学出版局、2008年8月、315-6頁

49

西田幾多郎『自覺に於ける直觀と反省』、前掲、14-5頁

50

西田幾多郎「象徴の眞意義」『思潮』第2巻第3号、1918年3月、26-7頁

言へぬ」。それでも、次のことはいえる。「心理主義」という語句は、この傾向に対する「反対派の方から下した名」であると考えるのが穩当である。そして、「論理主義」とは、心理主義に反対する一派の総称である⁴⁵。当面において問題となっていることは、「事実」と「価値に関する問題である」。心理主義は、「価値を以て心理的に説明し得るものとするか或は全然価値問題を無視する」。これに対して、論理主義は、「思惟の形式」について、これを単純に「自然的事実と見ずして、是がある標準に従つて正当と目せられる方面から決定せられた形式である」とみなす。それゆえ、価値を心理上の事実によって導き出すことはできないと考える。⁴⁶

以上の桑木による説明は、哲学における専門の意味合いが含まれている。けれども、ここでは、これ以上立ち入らない。おさえておきたいことは、心、あるいは精神や意識などと専門分野によって異なる表現をされていた心の働きにおける「事実」が、心理主義では公理とされていることである。したがって、心理主義によれば、価値もまたこの公理から証明されていくことになる。このことは、一見すると、とくに問題がないようにもみえる。しかし、論理主義の立場では、そのようにみなされなかった。なぜなら、紀平正美が述べているように、「精神的方面的研究に自然科学と同様の方法を用ひて、只分析を事とする方法に不満を感じてゐた」からである⁴⁷。つまり、心の働きにおける「事実」という領域でさえも、自然科学の価値体系に組み込まれつつあることを、論理主義側は疎んじたのである。

自然科学の価値体系が心の働きにおける「事実」にも浸透してくるということは、その公理系から外れるエーストスや信仰の瓦解をうながすことにもつながる。この事態に挑んだ人物の一人として、西田幾多郎がいる。一般的に西田の哲学は、次のように認知されている。

我々のこの自己に最も「直接な」立場が、我々の自己のみならずおよそ実在すべてにとって最も根源的で「根本的」な立場であることを明らかにしつつ、この立場から実在を統一的・体系的に把握すること⁴⁸

この「最も「直接な」立場」「「根本的」な立場」を西田がとらえようとした動機として、自然科学の価値体系に対する批判がある。『自覺に於ける直觀と反省』(岩波書店、1917年10月)において西田は、次のように述べている。いわゆる「個人とか事実的原因とかいふことは」どのようにして考えられるのか。常識としては、「時間空間といふ如き形式によつて、我々の経験界を統一した後に考へ得るもの」であろう。ということは、これが「個人」、あれが「事実的原因」であると表象する以前に、それらを成立させている「形式」が、まずもって「仮定」されているのである。この「仮定」されている「形式」について考えることなく、単純に「空間、時間、因果の形式に依つて統一せられたものが実在的である」とみなす立場は、「自然科学的真理」の要求にしたがっているにすぎない⁴⁹。別の論説で西田は、「実在界とは直接経験の内容を或立場から構成したものである」とも述べている⁵⁰。この西田がいう「或立場」(=「仮定」されている「形式」)は、自然科学の価値体系に準拠しつつあったし、このことについて多くの人は無批判であった。それゆえ、自然科学の価値体系に基づかないエーストスや信仰が、得体の

知れない非「実在」的なことがらであるととらえられるのも無理のことであった。このことから西田は、1920年1月、『六條學報』第218号誌上に掲載された「宗教の立場」において、「現今、宗教にとつて最も強大なる反対者と考へられるものは自然科学と及びそれを基礎として樹てられた自然科学的人生觀とである」と述べている⁵¹。そして、みずからは、「およそ実在すべてにとって最も根源的で「根本的」な立場」を追究し続けるというわけである。

最後に、一般の言論界に溶け込んだ心理主義と論理主義の対立例として、三井甲之と土田杏村の論争をとりあげる。彼らは、1917年から議論の応酬をしていた⁵²。杏村は、次のようなことを問題にして、甲之の思想を論難している。

かつて「芸術も宗教も道徳もすべては自然科学の陣営に降を乞ふに至つて心理学や哲学も自然科学化せられた」。しかし、いまや「新理想主義」⁵³が、「其の跳梁を防圧」している。この流れをうけて、「認識論的根拠」に対する批判、すなわち「先駆性を見出すことを基礎づける」ということが重要な課題となっている。ところで、甲之の「心理主義を認容することの出来ないのは」、その思想が常に「『現実的因果関係』の上に立つものだからである。甲之は、「現実的事実」を重視して、これを無批判に「因果的関係にある事実」であるとみなしている。それならば、その「因果的関係の根拠は何處にあるか」。このことを甲之は明らかにしない。なお、「現実的事実」そのものは、「毫も批判の根拠となることが無い」。⁵⁴

この杏村の論難に対する甲之の反応は、次のようなものであった。もはや現在においては「最初の原因や究極の目的を仮定」することはできない。そのような考え方、「神話時代の思想的残痕」である。それなのに「土田氏は「現実的事実は毫も批判の根拠となることが無い」といふ。それならば何が批判の根拠になるか」。現在の考え方としては、「実体的仮定」を措定するのではなく「生成する現実に隨順すること」が求められているのである。⁵⁵

以上の両者の見解において、一方の杏村の主張には、自然科学の価値体系が「現実的事実」を表象させていることに対する批判があらわれている。このことは、「自然科学的見方」を相対化し、人文科学の地歩を確立していくという点において正当なものであるといえよう。しかし、他方の甲之の主張を単純にしりぞけることはできない。すでに述べたように、人文科学の位置を確実なものとするためには、「非実際的、超越的、乃至解脱的特徴」であると表象されることを締め出して、「現実的地盤」に立脚していく必要があったのである。つまり、両者の主張は、人文科学のアイデンティティを構築するという同一の理念にそった異なる立場であるといえるのである。

おわりに

以上のことから、1910年代後半における人文科学の存在意義をめぐる動向と知識人の思想とが、分かちがたく結びついていたことが明らかとなった。このことは、本稿「はじめに」で述べたように、これまでの思想史研究において、それほど注意されてこなかったことである。その状態を保ちながら、近年においては、「グローバルな構造の

51

西田幾多郎「宗教の立場」『六條學報』第218号、前掲、1頁

52

杏村「傳統主義文學駁論」『第三帝國』第87号(1917年8月)、甲之「傳統主義と歴史精神」『讀賣新聞』(17年10月20日)、杏村「太宰三井両氏に」『讀賣新聞』(17年11月11日)、杏村「余の深秘的象徵主義に就て」『懸葉』第14巻第10号(17年12月)、甲之「再び論理主義に就て」『懸葉』第15巻第1号(18年1月)。

53

新理想主義という言葉は、一般的に、新カント学派の他、オイケン・ベルクソン・クローチェ・トルストイなどの思想的立場について用いる。杏村の場合、ブレンターノやフッサールなどの思想も含めている。

54

土田杏村「我が思想界の現状を論ず一通俗思想家は哲學者たることを辭すべしー」『雄辯』第9巻第8号、1918年7月、100—27頁

55

三井甲之「日本現代の殘痕哲學」『雄辯』第9巻第9号、1918年8月、74—87頁

『日本思想史学』第43号所収「編集後記」、
2011年9月、196頁

清水正之氏「哲学と日本思想史研究——土田杏村の『哲学』のこころみ」『日本の哲学』第11号、昭和堂、2010年12月、78頁。なお、清水氏の場合は、近代知識人による「日本思想史研究」が、国民国家を前提とした「日本思想像」を描いてしまったと考えられており、これに対する「批判が盛ん」となっている、という文脈で述べている。本稿では、近年の傾向として、「日本思想史研究」に止まらず、「近代の日本思想」そのものが国民国家論におむね準拠していると考えられ、批判されるようになってきていると判断したので、このように引用した。

佐藤康邦氏ほか『魅る和辻哲郎 人文科学の再生に向けて』、ナカニシヤ出版、1999年3月、iii頁

たとえば、紀平英作氏編著『グローバル化時代の人文学 対話と寛容の知を求めて(上)』(京都大学学術出版会、2007年3月)では、「グローバル化する二一世紀世界において共生への展望をどのようなかたちで示すことが出来るのかを、人文学の立場から考えようとしている」という発言がみられる(XI頁)。また、共生倫理研究会編『共生の人文学——グローバル時代と多様な文化』(昭和堂、2008年3月)では、「私たちはグローバリゼーションに対して戦略的に立ち向かう必要がある。その戦略の一つが、そして真の共生へ向けての戦略の一つが、人文学である」と記されている(VI頁)。

伊藤邦武氏「多元的世界における人類知を求めて 科学的真理のスタイル」、紀平英作氏編著『グローバル化時代の人文学 対話と寛容の知を求めて(下)』、前掲(上)巻に同じ、309頁

鷺田清一氏「『インターフェイスの人文学』というプロジェクト」、鷺田清一氏責任編集『岐路に立つ人文科学』、大阪大学21世紀COEプログラム「インターフェイスの人文学」、2003年12月、10頁。なお、鷺田氏は、人文科学のみならず、社会科学においても、現下の問題に対して適切な応答を示していないと述べている。

中での「ある地域」の思想として、「日本」の思想を考えるという傾向が顕著になってきている⁵⁶。そして、この立場から、近代日本の思想とは、「結局は国民国家を前提にした日本思想」⁵⁷であったと解釈されることが多い。たしかに、その性質を否定することはできない。しかし、当時の文科に関わる情況をめぐって知識人の思想的課題の内容が形成されていたように、現在においても、社会情勢を背景とする学部の再編や学際的・国際的研究の進展に合わせて、思想史研究者の問題意識が誘導されている可能性はある。それゆえ、もし近代日本の思想をただちに正当化することができないならば、近代日本の思想を解釈する現在の認識についても、ただちに正当化することはできないはずである。このことから、少なくとも近代日本思想史研究については、現在の認識を批判するための方法として行われるべきである。

1910年代、とくにその後半は、現在にも通底している科学と総称されるパラダイムが根づき、これに基づきながら思想的課題の内容が形成される時期にあたっていた。そして、1910年代以降を対象範囲とした思想史研究で論究される知識人の大多数は、人文科学、もしくは社会科学の一部を修めた人物に限られているのであった。それゆえ、1910年代における知識人の思想を思想史研究としてとらえることは、とりもなおさず、現在における人文科学や社会科学に基づく思想の起源を尋ねることになる。

本稿で主として論じてきた人文科学にまつわる起源は、その学術領域の存在意義が問われている状態から始まっていた。そして、この理由から、人文科学の存在意義をめぐる思想が展開され、自然科学の価値体系を批判する思想もあらわれたのであった。

それでは、この起源から約100年後にあたる現在において、人文科学にまつわる情況は、どのようなものとなっているのか。まず何よりも、約100年前と類似して、「今日その存在理由が問われている人文科学」となっている⁵⁸。そして、このような情況の中で人文科学者は、人文科学のアイデンティティに対する期待と不安を織り交ぜながら、グローバリゼーションや共生などの現下における思想的課題を解決しようとしている⁵⁹。さらに、自然科学と人文科学とが「同じ地平に属する探求なのか」という「問い合わせに対する答えは、文学研究科という研究主体にとって枢要な問題である」という提起が、繰り返しなされている⁶⁰。このように、現在の人文科学にまつわる情況は、具体的な内容に差異はあっても、約100年前と類似する外観を呈している。その上で、結局、人文科学が「現代社会が抱え込んだ困難な問題にうまく発言できていないのはどうしてなのかな」と問われることが多いのである。⁶¹

このように、約100年前と類似する外観を呈しつつ、社会問題に寄与しきれていない理由は、いったいどこにあるのか。この問い合わせに対するために、まずは、約100年前がれてきた人文科学と称される知的営みの系譜を探らねばなるまい。その方法として、1910年代以降を対象範囲とする思想史研究が有効となる。その視座として、学術領域の存在意義をめぐる動向に基づきながら、思想的課題の内容がどのように形成されていたのかを問うことが重要となる。この視座によって得られた結果は、現在における人文科学とその知的営みの歴史的段階を明らかにするので、現下の思想の動向に注意深く向き合うように、人文科学者に対して警鐘を鳴らすことができる。このことは、社会科学の領域においても、同様の手続きをとることが可能である。また、それぞれの学術領域における専門分野の意義と学知を了解するための素案ともなる。

以上の視座を得るための基礎として、まずは、1910年代後半における人文科学の存在意義をめぐる動向と知識人の思想とが、分かちがたく結びついていたことを論証する必要があったのである。

付記1 本稿では、原則として、固有名は旧漢字のまま記した。引用文は新字に改めた。ルビ等は省略した。

付記2 本研究は、京都大学人文科学研究所・共同研究B「第一次世界大戦の総合的研究」の共同研究員として行ったものであり、その研究成果の一部である。